

寛永諸家譜 藤原氏丁三冊之内二  
兼通流

98

内閣文庫	
番號	和 20199
冊數	186 ( 98 )
函號	76 1



Kodak Gray Scale  
© Kodak, 2007 TM: Kodak  
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19





本多

寛永諸家系圖傳

藤原氏

丁二

小家

通流

本多

大藏冠十代師輔二男

通

國向太政大臣

忠義公と謚す

子

淺草文庫

光秀

ひで

かづか社藏

うき

家滿

ひら

二条無属

助清

ひら

助志

よし

後通

ひろ

光助

ひろ

益家

ます

頭光

あさ

圓信大將

頭忠

助秀

豊後國を多々よきればゆへよ

くを多々と称號す

助宣

右馬允

建武二年ね軍を民助宣より命して  
志村の凶徒をもづめもしけ内涉教を

主に御まよいとく  
志村以下凶徒お汝説次於越前  
伊丹城山系政事行換る因  
大草伊豆守子に隨徳那内源  
故て被縛糧穀也依忠常可  
通貢く狀件

建武二年三月二十日源鶴齋判

右馬允

は時助定函達をもつて功ありの  
少ノトモ民感等一寫別様称  
栗飯原乃五郷をとす  
主下文よい

主民  
判

下

本多右馬允助定  
又令卑領知多諸國横移て  
同栗飯原郷木事

右の勅仰く貴布家行也  
早守先例下と頒掌之  
狀辭

延喜四年八月五日

助政

宣正

正経

彦三郎

正経

豊後守

秀清

豊後守

法名心實

酒河長親

主よ錫

天皇の礼をしと

清重

源雅太支

法名淨蓮

徳重

彦三郎

享禄二年 清康君三刀御油纏  
トノをひく牧野伊之助と合義  
のと銀付元二十之歳 法名道哲

廣孝

彦三郎

豊後守 越前守

三列古井ノ守ト一秀才

廣忠卿 トリ廣乃字を孫三列の  
諸士紳 廣忠つよきく守あうひは  
織田深志守ありト一属トあひ  
山川義えよも、ぶちきども廣孝  
あきらなく 廣忠つよ属す

冬列初回佐、本と曾毛板度代我小  
廣孝つよも、廣忠卿ア麾下ト  
ありトも、軍功あり  
永禄四年今川氏良、吉良義熙  
令トテ冬列若尾東條ト一秀  
アシヒタニ、廣孝小牧ノ卿ト  
さりでをゆく廣孝とあひてか  
車数多うり廣孝とくそく板浦鬼  
アシヒタニ、敵城をあく坊ぐ

義眼の家老富永伴五郎と云ふ  
男名ありらをもあくたてか  
廣孝縫をよしもく富永をつゝを  
うの首といへり伴五郎の孫今  
をもく兼源縫すよりれ  
しもく義眼が矣たり利をう  
きひつ外ノトキをもしがと御  
ゆゑ

東照大權現との功と歴々 東照公の

しも貝福彌陽承らに本因寺高楠文枝同  
寺源鶴津平山田等の功と序考  
あつて是ゆ御書本中書ゆ  
主納よい

今度於小牧らもおほび候恩  
為勤切當承伴み郎 記載  
因ひ底く詔文にめ書立承  
頒賞早

一枝比附人後事ノ相一切守

許窓寺祐頼よ玉と一き方で

為計事

一  
すま車の儀りを以て此之先お高  
行丁を乞む如別は比車入組  
有りしゆ改済事アリト不繕シテ  
一伴又即因之氣く中於済半  
行方の事アリ有は比余ノ人  
か至るる事無がアラム也近國  
お高行アリされ作事

右作、伏見忠節は比車を玉  
止ま永不可もお遠き事  
の如件

承認

六月七日源元康御判

右文書は後も更

主は我功あるべからずて  
未だの我謫つまび

大檜原御書をすまふ、と詔よいく  
と後令發押をあ押る名を  
せめい押とてても卑くれ  
工作つゆ左馬尉印は假名  
は車に在する可り入る  
シテ詔

十月一日 異文康御判

手書

回五年冬月一向宗一揆難起りて  
廣孝去牛の所ありてありてを乞  
去牛根針等あね大草浦新八百  
佐本野寺根牛等の経をされ  
歎となり廣孝うれあひてよろしく  
お言あひたかげて是冬月の經  
は宗旨トトあるとつてもゆ  
らりく歎と屬すこれゆトト廣孝  
嫡子玄二郎を人質ゆ

思濟院ノノフ

大檀泥御感あり  
端子ノノフ  
衣服  
をもせ  
あひ御津の字と號つて  
吉ニ郎康重と号す  
望年八  
三一揆たゞきぬ

大檀泥東冬ノノハ  
御進食の御  
彦考先生モモリテ小坂升多  
アリテ鶴と蟹首七十余をゆる  
けと紙彦考つらまのたかひれど  
か入門シテ、説

三の三十人

大檀泥御感  
付シテ、あひ御津の字と號つて  
おもてをうかしはばりのをもと  
おもてをうかしはばりのをもと  
御進食をあひ御津の字と號つて  
御讀物えにいへけ北、翁  
てを取候合て、もと、説  
くわへしや相善う、第  
か入門シテ、説

御内事 家康御判

東は西 五の事  
立井

事方うござりゆ

伏見 事

田六年

大権現御文二通を あらわすとて

一主城の處お度御忠貞作

松乃一圓其破被於其城破  
立身別象事

一於東京以毎正月、知り而承  
付立江戸不盈門如先判大人

江戸河

又事方津川北向よりお高

子代賣傍米穀と賣歌刀成者

信條為所の如きをたとへ又志

事、凡て被友人、一切

猶不乍々アラニ事

一其株モ若ムホシ度、丁度是見  
右事、ホ末代ニテ、お邊事也

ウガ件

永禄六年癸亥

十二月七日

義人  
康節判

不無多處セタ事

而承傳不節、如行貞福、約請、并  
於山面、乃智也、至極也

事

一百萬文

下賜 一村友四

一九拾六萬、百文、善財、

一百五十七萬、千六文、瀬戸、

右、ニテ不經、事、既成、リ、

智也、ノ、此、又、又、又、又、又、又、

又、又、又、又、又、又、又、又、又、又、又、

其方知りカセ十三日又アシタ此  
を玉エト御切タマツル御大節タガタ之ノ事  
お東代アシタマお遠アリちゆシの如シ

永禄六年エイロク年タメ

壬十二月日 家康御判

左多喜はまくら

因七年と川氏主約定家肥ほ守シテ

命タマして三列田原の城シマツ下シタ接シテし  
廣孝橋邑ヒロモトハシ邑シタ下シタてシテり  
予取度シテりシテとシテ廣孝ヒロモト人ヒト  
本多主十角ヒンタシジヤク敵シテ兵ヒサシ若川十角ワカツシジヤク之ノ事  
達シテをシテあシテすシテとシテ小部コブと攻シテやシテす  
城中シマツシタすシテわシテいシテ城シマツとシテ缺シテて

引シテ

大槍タケ取シテれシテ國シテ 大主シテひ累シテれシテ城シマツ  
大シテびよ橋シマツ二ニ崎シマツ白屋シマツ浦シマツ鄉シマツ敷シテ比シテ

新野奉多乃地をたまひの書

い

三度田原桜さくらの事ことお門付もんじを忠貞ちゆうぜいを正ただめ事こと

二三百費文

一百五十費文

桜さくらの事こと

一五十分文

二崎さきの事こと

一百四十費文

白庭しらにわの事こと

一七十費文

安波あわの事こと

新野奉多しんや ほうたの事こと網あみ二脂にしじ

一四原しはらの城しろの事こと網あみ二脂にしじ

文代ぶしろの事こと一之丸いちのみや下野しもつけ并ながれ

庄主しょうしの事こと正以まさよしの事こと

一多玉堀たけいの内うち一多たか詔役せうやく浮うき不移ふい

其方そのかたの事こと

右第うじ永えい不ふ可こ通とお不ふ得とく有ある

右第うじ永えい不ふ可こ通とお不ふ得とく有ある

経改主為行綱は北志末代であ  
本比累原也北檢院主とおる  
孟比志可免除焉やいぬ件

永祿七年甲子

育日

家人  
家康御判

本多忠昌ちより

廣孝もよどびく累原乃成よううり  
原うれ迎急をせめとふげゆよ

奈良矢久間も松赤根根井郡七村等  
七千余戸、乃比をとす  
大检院を別をふすとて、いとも  
なをく野ろ城、一様叛人あらば  
才廣孝、経とがりうくこれを達  
因十二年今川安氏懸川乃城  
たくこゝに廣孝天王とひし進て  
これをせし家、本多忠昌助歎と達を  
ありまのり育八級を

え龜え年六月江戸姉川合戦の内  
廣孝先生平とよりく御食が申とら  
やづらきよめひく歎絶をとづく  
廣孝をほくこし爲ども禮の系櫻子  
あくまで肩とやづす  
四年伝長と朝倉源氏と江戸城が  
いをひく討津又とて廣孝  
大校取乃治をかづつて月日向守家成  
とあひとひにわ勢とすり進みゆけ  
伝長これをすくぬひ本多吉郎  
あおとる列酒候ト けり  
うを謝せし  
四年十二月三方原合戦の内涉方  
利とくさにとひく廣孝兵  
をくくつとめでりし殿軍とおと  
たとく廣孝がお人を部屋禁御  
級をえり  
正元年奥平義継守

大槍現（アシタカニシテ）、ひひくとつむと紀

大槍現（アシタカニシテ）、涉姫君（アシタカニシテ）をひの子奥平九八郎

小娘（コノハシ）

小娘（コノハシ）、妹（マメ）あよみの彦孝

涉姫（アシタカニシテ）、よりての事（モノ）つとも止ゆ、  
九郎（クニヤウ）が妹（マメ）と彦孝（アヒコ）二男（ツバコ）を守（モリ）絶（スル）り、  
素（スル）

田三年五月七日合戰（アツセン）、酒井  
左衛門（サエモン）志以（シヨウ）の佐吉（サヨウ）と毛紀（モギ）、  
鷲巣山（スズノマツ）よりし彦孝（アヒコ）もゆき別（モリ）

無（ム）をお見（ミテ）、とひきくゆ

大槍現（アシタカニシテ）、列小山（ハサマ）をせめよま、と紀

廣孝（カウソウ）、びそくゆつふ

大槍現（アシタカニシテ）、引を平均（ヘンブン）、たまふ

廣孝（カウソウ）、令（シメ）久野（クニワ）、守（ムスメ）

村原川（ムラハラガワ）、二千貫（ヒャクイシナフ）乃地（ナカニ）を移（シフ）、卷列（スルヘン）の

四郎（シヨウ）、嫡子（マツコ）康定（カントウ）、ゆづりゆんすよ

すも軍旅（ムシムシ）ありぬよ、毎夜（エヌイエヌイ）宿

ををつゝし

因十手甲列し事陣の廣孝  
たゞびく詔の小田原の大將の  
せめらるのとどの軍の令のて  
か爲の

因十二年正月佐下の叙の右三清の

ノゾミの三のと、廻のども

大權の現の仰のそくのきのよの  
至後のと、廻のとのよのあのあの

越前のと称の

因十二年壬午の合戰の一の休のまの

大權の現の蟹の城のをせめのすのゆのゆの  
廣孝の一の合のて、小鷹の岩のをゆの

あの終の

因十五年春正秀の征紫の征伐の時

廣孝

大權の現の詰の候のなりのあのよの起の

秀の志のに、ゆくの岩のれ城のをじのじの

之死廣孝發功あり秀吉是とやめ  
令輝乃大將軍をたまふすく  
秀吉の西蕃をうけぬり色は付  
もゆき資金十枚手乃ばノ母鐵一郎

守備

回十八年小西京津のとき廣孝嫡將  
とふるしく傳ひまと

大將軍關東八列を領へたまふや  
廣孝と別白井一居レ

慶長元年十二月七十歳よりて  
卒し法名通慧

康重

吉川

豊後守參列白井の

城よ生れ

母ハ松平吉太郎義春がしとみ

永祿五年乃冬九歳小てえ賤と

大將軍御暉の字をたまつり也

馬を領す

回十二年今川氏良を川内城

居され康重十六歳にて

父よきびくわく我端

をもじ首級とえすり

えゑえ年姉川合戰大又

陣不よりて敵の首をとり死ニ

テ頭をかづる

回三年涉原合戰のとき味方

軍共うちやくさじをひく康重  
ひるをくく首級をえすり

天正二年も藤谷戰のとき又  
おきく葛葉よをもじりやく  
すみく敵の首をいぢりこゑ  
康重底とつうむニテはぢり  
くじ狹地アリあらまくたて股  
やづれ玉つ井よけすて堅

年

同年春列小山飯坊原主と申すの  
令我のとくに康定みよ修ましむじ  
飯坊系よとく欲おもむきあるの  
鉄炮康主の胸よあつらうもんもとく  
もよつてかくくへ  
同五年康孝冬列の事代と康定よ  
ゆづりかづりゆづりさよとわばは我  
瑞ノふをじくとくに康定よつら  
兵士率々伏せん

天正六年

翌年甲列の無を列り出立とは  
とくに康主大久保忠勝と同く  
大槍取入作とうあるとあるとくに  
とくにしよく陣をとるふ  
因十年甲列し事陣りとて康定  
諸ねとたゞゆくとくに康定  
大槍取甲府りとてりとくに康定

をゆき

同十二年冬久木公義乃と康宣諸  
ねとちにえひとひりてこの孫七郎  
あはら久志郎を改名とねてかひ  
えうへち方とすうひくじう  
もくまくかうの日行としめらわる  
さよとく敵とお組うて首と捕  
ころ自康宣創とかすすむさす  
往矣討死しうまの三十人より蟹江

金義乃と銀康宣麻をかうす銀也  
い通とも他をもつてく珠をせし  
同十三年石川守兼守と方一左衛  
の二子、三列の諸城主みす人雙と  
すくまくまくまくをひく康宣  
ゆく二男紀貞を管とてくまく  
とくまく

大權既ひのゆく御がふ累せ忠  
ありかくすすたすすんす覺

とくとくんやとてするうち紀貞と祖父  
廣孝が仰せられ居せりめすよ、  
回十八年小畠洋の孫康至天王  
にしりすひて城をせし

大槻現園東浦入よりと見と引白井と  
約三萬石を仰せし

回十九年奥羽陣乃と見 沖糸  
取をとあつり進封 稚拔よ

いきうてか爲る浦糸下乃と樂に

いく  
色度<sup>いろど</sup>をほゆ奥羽浦わる  
佐々木<sup>ささき</sup>名用<sup>なうよう</sup>と不<sup>ふ</sup>有<sup>ゆ</sup>油<sup>ゆ</sup>  
ひ修<sup>ひじゆ</sup>や

十二月冒 浦糸下

を多<sup>おほ</sup>きとくとく

文禄元年冬解陣乃と見

大權現取られよ名護屋ノトモシ  
（トモシ）康重、関東の守とつし  
因四年後立佐トリ敏と  
安永五年石高三成源叛の時康重  
名治院殿トリちくびひたゞくゆづり  
あ田安房守、居津佐列と守をせま  
す（トモシ）

名治院殿軍兵を率（のぞ）とある  
敏向（トモシ）康重殿（トモシ）

因六年八月

大權現白井（トモシ）敏向（トモシ）  
是海（トモシ）城（トモシ）ひ（トモシ）ス万石（トモシ）  
地（トモシ）たま（トモシ）城（トモシ）ひ（トモシ）ハ（トモシ）  
石（トモシ）と（トモシ）（トモシ）（トモシ）

大權現是海の城トリ渡辺あり  
康重（トモシ）（トモシ）（トモシ）（トモシ）  
（トモシ）（トモシ）（トモシ）（トモシ）  
（トモシ）（トモシ）（トモシ）（トモシ）  
（トモシ）（トモシ）（トモシ）（トモシ）

城とあくまでもうとく、

回八年

大槻況の軍宣下御免内へゆる  
ある多くはまじめの十人

康きうちれなみ方舟写の列より

回十六年三月康主是濟よどひく

病

久連院歎沖内書をたまつり病とさせ

る、松助十郎よし使わせて

思考いと新同月廿二日一康主  
卒才歲之十八法不道多

重絶

慕六郎

重章

慕六郎

康紀

彦ひ郎 伊勢ち 空はぢ  
冬乃田原乃源 ようあ  
母ノ片自向守成が姫  
をひ十九の年

大棺現御譯ノ字とたまつり一文字  
の御腰ノ物と洋紙と  
慶長六年正月五日下ノ一叙す

四十年

名院殿將軍宣下御系 四乃  
諸大吏等よりて修旨を勅康紀  
主方等四ノ列有あり  
四十六年康紀又が遺文と號  
四十九年又大坂御陣ノ時康紀  
主としめくぬ前後ノ事  
うれら 佐々木吉兵衛と云ふ者  
おもくをせあらと庵下乃先

陣ノ法

翌年五月七日大坂合戦の時康紀  
軍と松平純前守が陣ノ太刀没  
敵の首を斬車二百十級は自康紀  
馬とともに大刀八多橋下  
ひりくあひてかばん御旗地  
をもぐく康紀が嘗てある  
破碑といふもの章子

元和九年

將軍家ゆ軍宣下乃と謂大支騎  
るわく庵延とその十四人康紀  
うへお方策のアリ延ノアリ  
同年九月二十五日是時乃成  
をひく年と歴四十五

清石

道策

紀貞

以降八附る字

徳あち

至治十六年正月廿二日數字  
名和年上列白井よをとく一方  
石川筆をとく

同六年

名和院殿乃終をうら大清馬助勘  
同九年正月二十日一卒す歳

六十岁 法名宗廓

重世

丹後守

永和四年の春

名和院殿

同六年乃終正月廿二日數字  
同八年乃終冬月二十日一卒す歳  
前生をよどみとてあるべ地と称す  
寛永十年常陸國佐倉村  
をとく二百石乃終化とく

女子

名和院殿守頼水が書

女子

毛多井大納言雅庸の室

女子

坂市正利重の妻

忠利

伊勢守 永川守戸よ生ふ  
母へ吉平をもめ取れ娘

慶永十八年七月

名瀬は殿御津津のまことゆう忠利と  
おとづれ人をもての御腰わづび  
御書を頃載す

同十九年の名瀬大波御津津のまこと  
宮ノ口行

えれえの夏大波乱の時傳家と  
つよ父の津よあらく首級をゆる  
同年六月詫み佐下ノイ叙  
曰くも父の遺詫をつぐ

寛永十一年 国八月冬引の内ノノ  
をひく以北をくつこす。

采都

揆校

紀利

柿都

女子

まよとがまよと身體がまよ

家紋

丸内十左葵



をゑ

助ちの世の世へ伊勢守よわす

かくへりあれと略す

通ナ代

助秀

之後ふをゑの里よううされば在よ  
を夢をきく称す

助定

右馬免

多氏の軍馬列横松葉飯石村  
あづなぐの原

助政

定吉

正助

深八郎

忠正

牛國免河

清康君

冬列あ城下町

佐引久兵と我

死と歲八十ニ清石學禪

正定

源八郎

清康君了候

參列お祥を賣ふと紀援の事と  
たゞりて 納元

正行

源七郎

清康君了候

正定とよしと紀の御元

助後

十三郎

參列お城了候とひく又忠と

同上

後正

佐渡守

生國冬河

清康君

廣忠卿

了候

六十九歳ノノ死ニ

正伝

佐渡守 佐世佐下 生國因

母 清康君の幼女より後まよ子

東照大祭現

名瀬院殿 つゝきをもつて凡軍  
のそりと妙いにすと之事  
をも思ひかひ

奥と水とに守るのを守綱連  
をたくみして佛親子あひしよく  
と下さりをあひけりし  
正伝につるゝ江戸よりまよ正純

ハ平生

大権代の左近ともうれしくゆく  
よもて諸大名統領江戸は參勤す  
正伝の正伝奏者ともうれしく下乃  
まよをとよつざじれまよ

人みかうや申く正法

大檜原後府より歸す

渡山あり

あひの櫻拂よりもやと記正法

金車となむ左太刀修経詔

たくゆふとろく

わがの賓客あり御て風よし

和く流せどもしひつ角に

お瀧院歎ノノテマロモアモ

うとくのノノテ

因原津の渡鴨津

義久義弘等薩列ノアシム  
トヨササニエ紙正法より元を  
ウソトヒ藝書をつゝ  
鷹津ガキシテヤツクねよりて  
義弘ガ子久弘ノアシムハリ貨

大檜原ノ正法

トシノ九列とくにたゞいさぬ

又高安房吉昌章と海をせはせ

三野山小つまわへて、いじゆる  
うれりこれも正徳がくり  
よしにうちるより大坂津陣ひき  
ある人をうちよおうちの軍すと  
よきのあらはゆくよ端人あひがく  
正徳大よどりくいそくを勝  
とれ、後人の歴をうんずするの  
すめや兵と下をすくす味方の軍兵  
あの都とすくやへく、ゆり

つみ小義兵大刀 猶予とゆり  
允政をつゝくとれる十七年なり  
たゞ一室原陣のあとのがゆくう  
つじ平生をもつてじといゆども  
老年よつづくとくとくをもつゆす  
こうゆく 五郎ふくく遇  
涉野毛北総人ノトムナシ

え和二年六月七日七十歳す  
卒す 沢山

正純

江八郎 二野外 佐立佐下  
生國同あ

か年ハ紙一束アリテ  
大權現のたたけノ作 日本勧方  
す正経が嫡男アリテモ久遠ノ物  
涉彦先もアリテモ官職アリ附ハ  
シテとも正義と申ひての間

禪福ニ向ね御くらしのとう  
アリ國原やづれくらし  
大權現大津ノトモ御もくは  
此田中無部の浦石面ニ成ト  
モモ正純、宅小主アリ正純す  
やふは名ト 二種ノ達す小  
すももらニ成モ正純、施寫ノ  
い佛ノ御くらしのとがち  
てまきと守護すみ三成ハ専家

大敵乃法をうりとくと云紙されど  
あづるるすそれ程よへたる事と  
つておたりされゆへり諸侯群士  
多みる云紙をうやぬすこふと  
列の諸侯諸侯

大檢視ノ帰ノくゆんと  
すれ若なびノ折のうす  
とあるのハコノくくすも先  
西紙ノ子げてうちとすと達ヒ

おのゆゑよそせ權柄いよさん  
ゆう野列小山うびよに列乃  
内ノ子ひくま此ニ万えふる  
すある

至十九年大坂津津の時諸侯  
をかしといへよせしるすあ  
手うて軍兵りび隊とく  
とくおれよ

大檢視を居多利のひのぞじき又小

ゆせずで小和半とゆくを  
正純わくれどもとぞうて  
もくく和賀のはた／人まくと  
りづき壁をふとすと紙よ大坂渡者  
壁まで小紗よしとくられ渡  
陣場じばに至る。病と称いそへ  
あくこどもくらしとくられ渡  
い色とも正純つ井いにあらずよ

とくく諸へありかわづくら便往と  
えみやくすと理と理とふうくろ  
ミムクハ左近のくすりうらら正純  
都とよのほる翌年涉陣の見記  
すくやく小糸城こじきとくのうれ  
くよくたま

大槍現亮津りょうの後正純後府ごりゆ

ノキシカ

名瀬後致ごりゆくとくのうれ

後府の財寶諸事を三人の老達より  
うらたまひる紀伊使とつゝも  
そき令銀百枚十万を久能北法  
義ノトムシノシノ云純

佐をかづくの地より横背

文和五年

名瀬源嗣下野小室故丈人城より  
佐時よりびりに引けらる

そひく十五万石を元領也

よしを政とあづらひてすよと

つよひとすく二十三年

同八年涉劫亂とがたりく

相列ゆ利ノ配流とされ

身を食邑五万石をとて西純

されと因縁ノすゑゆゑ

あてよかすらとく

寛永十四年三月十日由利ノ  
至る年十歲十三 深常心

正勝

出羽守 佐立佐下 生國武志  
大坂五度川 清津人  
名浦清風ノトコヒトシマツコ  
八月七日天王寺  
大敵ノ中より入リてお寢

正勝歎歎毛す おとと見勝  
のふとくらひるひる乃歌よや  
らきぬ

え和八年十月又正純  
ゆ利よ遷され

寛永七年五月十日由利ノ  
至る年十歲十三 深常心

英玄

政黨

安房守 江主佐下 生國泰江

大於現

名連流歎ノト湯ノキムニゆつれ  
うべかがく、中納言常吉びよ  
龍前守光秀ノツノ能光が聲筆  
二千五百石より五万石と云  
あ老

政朝

常刀 生馬加賀

寛永十九年四月二十三日

志之

我軍亦ノト詔ノトゆつる

忠純

大學 大隅守 江主佐下 生國泰江

大於現

名連流歎ノト湯ノキムニゆつれ

至も十年正月

大坂取下相手を被かへりを乞ふ

一万石とくへどもあらわす

えの文年正月七日大坂津陣入  
とき忠純天まゐるきてよどひ  
あひこひひ有二町ナセをゆる

同年

名瀬源頼大坂代功を書いたまひ  
下野小岩川口とて一万石

をくへどもあらわす

候し

寛永八年十二月十三日率ひ承

軍六法名若伯

忠次

大学 生國下野

十六歲の記

名瀬源頼

將軍家ノ一 般傳 之とくもろ

寛永二年八月二日十七歲にて

弘寸 法名 家哲

政遂

主税助 大隅守臣五位下 生國カツガク

主税助 大隅守臣五位下 生國カツガク

主税助 大隅守臣五位下 生國カツガク

寛永七年改遂十八歲の記

正傳

將軍家ノ一 般傳 之とくもろ

同十五年七月二十九日卒と承

二十六 法名哲秀

正傳

三河左近尉 生國 家

永祿十一年十二月十五日今川氏良

主税助 小さな人形を手に持てて立つて

魚川乃成子うおがわのせいし あらわ

大權取入山渓だいせんしゆりゅう いざりとてとくわく

まきをうみせあはるふ重すく  
無川のあら宿よども先びにて  
縛をあくせ甲士をうちれ

えゑえ年六月二十日河原姫川

合戦のとき重

大槍根そびひそくはうり先む  
じきりて縛をゆく大よ歎をす  
きて首級といぢり

回三年九月二十日を引一云の

合戦ノ至多中務大輔ち勝

佐久

甲州の者をとひいに付すけ

付

正重の位をうつとどいよとわ  
ひきうちづけゆく歎をす

付

回年十二月二十二日を引二云の合戦

付

とかひ歎をうち歎をす

付

四ノ本

を列ニ候の誠をせんと申す。正重  
甲斐の軍共新村某と云ふものとら  
うふ

至治三年五月二十一日參列 長原  
合戰の記正重と申ひをゆ。一  
歎をやうりと首級をえりて後  
正重を列を方法もとうるれり  
うれりと申す。正重が勇名と

すくされよゆ。つま

因六年七月十六日纖田佐也持磨  
多<sup>タカ</sup>神吉源<sup>ミツキ</sup>をせしと申正重  
游<sup>ヨシ</sup>の左をね盤<sup>ハシマ</sup>一益<sup>イチヨク</sup>を屬<sup>スル</sup>軍<sup>ヒサ</sup>と  
うりえにけりく城<sup>シテ</sup>りゆ  
因十二年八月十二日あ田利<sup>アタリ</sup>が<sup>アガ</sup>人  
奥村伊豫守<sup>オムライエス</sup>能<sup>ノ</sup>列<sup>ハシマ</sup>來<sup>カミ</sup>連<sup>シテ</sup>の城<sup>シテ</sup>  
居<sup>リ</sup>と申候<sup>ハシマ</sup>内<sup>ナ</sup>義<sup>ギ</sup>助<sup>ス</sup>威<sup>カミ</sup>兵<sup>ヒサ</sup>と云  
うきと申れをつこじと申す利家<sup>リカ</sup>并<sup>ウ</sup>よ

うの子利も未だ  
をしむれど正重利がまへて  
軍もとなり候、おもひやう  
回十五年八月一日空に後秀吉諸軍と  
いふて九月是る候をせめ  
えひ重蔵生氏下に屬  
軍もとより諸人今えりて候よ  
せぬ

至多元年正重休見よといふ

大検理を詳しきゆづけ候  
いくつりうくゆくゆすいづれ  
とてよゆくわふ重平休にて  
よもと御

國原伸入と記

大検理の仰くはたまつり諸軍と  
ト乞つす

回十九年十月大坂評定の上級正重  
を略すとさう

大権現後府より江戸よつゝされ  
多額貢献にてつゝゆく多様の経人

これをもとて正重が眉同と不対は  
をもじる多額貢献の我場より正重  
先手よりそらく諸率を下り  
進退もものまねの三歩をひら

え和二年七月

多額貢献總列ある那よりて余花  
をもじりてまづと角く一方をとむ

凡て三十歳より七十一歳よりて  
うめあひゞ五十七年廢され我功勝  
計四百四寸

因之年七月二日記す歳七十三法名  
道義

正氏

辛巳卯 生國を以て

至十六年正氏十九歳のとき

大槻現

海

奥利名護屋の諸神

佐原

つとじよしゆくらゆあらわす

不<sup>ト</sup>ほんとありひね田もつ守

お宿すあわせのるいまととつ

おれりあは自殺とこくゆ

相思をゆき自殺とこくゆ

かわだくまよゆくよきく

あらわす

文禄四年八月

女子

二十四日丙戌二十六年夏

吉坂太郎左衛門

吉

女子

成瀬隼人正成妻

女子

小お附るやく親が妻

正包

子介

生

上尾

文政十一年正月十五歳のとき

右瀧院殿ノリ津湯ノ事

同十二年六月二日十七歳にて承す

正月

三浦 父前守 生國と従

正月これをやうひくすます家と  
大坂太郎左衛門主吉子正重が少強  
文政十一年正月十三歳のとき

右瀧院殿ノリ津湯ノ事

大坂五度の御用よ正重といふ  
右瀧院殿ノリ津湯ノ事

寛永九年

ね軍あひて終よもよとく与力二十人持  
之候百人をりづふ

同年十二月十五日往立佐下ノ取寸

同十二年十一月終よもよとく

瀧院高頭とづふ

同十九年同九月五日終よもよとく

大沸喬須とちよ

正直

三孫

生國  
生益

寛永十一年七月十日十歲乃記

右酒院飯

正總

將軍

洋湯

たゞひら

正直

生國  
生益

寛永十一年二月廿日十一歲乃記  
將軍正總

正直

丸内  
まうち



重次

ひそり實父を後の先祀

多岐道重次  
生國冬河

毛坂氏、源姓小笠原ノふるれたり  
清康君、廣志卿、よつまつ

## 重信

源十郎太吉左馬尉、生國四  
大槍現ノつゝくゆふるの  
経とくづりて、以氣中精大病患勝  
但よ屬とく射小もくく飛功  
冬引一向宗物起れ

大槍現芸門よ進身、経、内重信  
ひいきくわづく甲士三人と財  
歎じくらうれえを續ゆく重信  
古説ノ  
冬引射一揆の記、重信  
甲士四人を射し  
えゑえ年姉川合戦の記、重信又  
あまくの歎を射し  
大槍現子代功と感

津前ノトをもく拂うなひよ虎皮  
の歎を、あつれ

參列拂袖纏もたひひと、武田  
勝利敵人益田武志萬人射  
之の首をゆづりされ余の敵軍重傷  
をあす射しらばもの二人より  
同三年九月二十日主刑一言詔令  
威の上犯を又忠勝敵——大敵よ  
をひせまへれ重傷忠勝——辱一堵

軍を下知もすにとひく味方事  
少なく引うちが取て一人も死ずれ  
あり、武田信玄を別懲罪  
乞ひ少くをもくひきうちがく時  
忠勝兵をレシテこれを返りけ  
重傷まゝ敵せんを射しらずとも矢  
みがくさうが爲しぬ

同年十二月二十二日主刑三万原谷  
我の子もと主伝敵告テ人へ射

おもい

てふ二年五月二十一日長篠合戦

主佐浦、甲士六人を射しと

大槍現勝船と尾列小山よをひく合

我乃と紀志勝、ふ人松下を打退す

よう、まんとす主佐浦多キと敵て

敵士人を射しとすころゆつて松下

あめ、射あととゆづら

大槍現をほあたと尾列星貝立は

をひて今義のと紀主佐浦、殺人を

射しとす

四十八年小栗陣のと紀主佐浦、殺  
の城下にてをひく剣をとす事す

事ニテ可あり

奥川陣のみより主佐浦よみて  
病死歿又二

重者

太郎左衛門尉 生糸 四斗

十九歳ノト記

大檢視ノ相論

小畠原うづび 奥列陣等小

付ます

丁巳十九年

大檢視相列東那乃ら漸々村代

重者よ海ノ商り 清糸貯レ項  
裁寸重伝死リてのち奥列異事也  
夫シテ経シガアリ患勝<sup>モロ</sup>經リ  
属シテアリ少<sup>モ</sup>アリ<sup>モ</sup>ナリテ

后ノ

重純

八歳 大左衛門 生糸四斗

文禄二年十六歳ノト記

右連院殿ナシ<sup>タクシ</sup>たゞゆう<sup>タツ</sup>吉田

傳子孫他事以之爲家業  
有加也

有加也

寛永十年六十六歲

死矣

家紋

松枝菱

來

在多

民左衛門  
生國冬河  
廣忠公了つて八十二歳了  
死と清右因心

貞遊

宮内侍  
生國風

東熙大權死よほくすてゆう

美田佐云二侯トシノサノ公法コウホ合我

アシジ貞遊トシノサノのりと

ひきふくらむヒキフクラム津おちる

ちふ原えの津チフハラエノツをとゆ

至十八年シシハニ武別是筆葉の城を攻

久紀平鬼クニヒタケ主中取シマツク組クモリ一属イチスル

先臺ミシタ一て而アリ一津底ツシタトカ

アシジ

七十三歲ナナサンイシノノ病死ヒヤウ

東

八歳ハシ生國風

大權死トシノサノアリツキゆう

至正二年シジョニ佐云東サノウヒタ生シヨウ坤クン

風ま寺山家も三万原よりきて  
今我の御紀八歳十九歳トト  
三十六歳トト

因十二年も久く神津の時是海よ  
とひく五度トトをうらどふま後  
珊瑚の味トトとひく御承す

某

主水 生園因あ

大棺トトはくすくゆつりも大神  
御令我の御紀主水十八歳トト  
墨那母波をうらどふ  
三十八歳トトとく病死

貞元

主水 生園因あ

大瀬夜歎トトつゝすくゆつる  
寛永九年十一月廿七歲トトて死トト

法名及書

吉久

八丈 生國同あ

名瀆信敏

寛永九年二月十日よりと 法名

立推

貞次

里之鷗

生國英彦

寛永十一年四月六日

將軍源

家政

立推



至多

光武

かがみ守

生國參河

是時一ノ年

東照大權現一ノ月

夏之季六月朔小風

和之歲九十三

光平

以節太文 生國同前

妻別演松

之妻之子也

大役現

之妻之子也

右酒後歌

之妻之子也

文和八年九月十日六十七歲

之妻之子 法名日報

光勝

小平以 生國同前

至和十四年

右酒後歌

之妻之子也

大役曲津陣

之妻之子也

文和九年夏府の酒後八十尋の負

之妻之子也

寛永十年

右軍家食祿

回十一年大渕番とほりす

回十二年食邑をしまふ

光重

左大丈 生國因あ

安永も二年

名瀬院敏ノ<sup>ノ</sup> 治<sup>テ</sup> 大くゆつ

実系陣<sup>ミツジ</sup>な<sup>シ</sup>ひ<sup>シ</sup> 大役<sup>オハ</sup>度<sup>ト</sup>の山陣

小役<sup>コハ</sup>度<sup>ト</sup>とし

回十二年後府<sup>シヒ</sup>大渕番八十箇<sup>ハシナガ</sup>の負<sup>ヲ</sup>

えり

寛永也<sup>カネヤ</sup>十二歳<sup>ト</sup>て死<sup>シ</sup>

法名<sup>モロ</sup>日理

光政

左大丈 生國武<sup>ム</sup>

安永十五年

名瀬院敏<sup>ミツシ</sup>を<sup>シ</sup> 大くゆつ

えりの子<sup>シ</sup>大渕番とし

寛永二年食祿ミツメイトシマツル  
同十手ミツテより米五石ミチ五百石ヒサクトドク

光直アキラカ

伊古傳イコダケ 生園同セイエンドウ

後府エシフよりとくに 佐佐木ガウスササキガウス 光童アキタケ  
ウニセシトツヨハシキトツヨハシキ

寛永十年

乃軍家ノウケ食祿ミツメイトシマツル

同十一年大津オツシまつとつし

同十六年食祿ミツメイトシマツル

正重マサヒサ

基次郎キジラ 生國セイク參河サンガ

久遠院殿クエンイエン

將軍家ノウケよひくまわ

寛永六年十二月死シト四十三歲シジンノイ

正次マサニシ

吉次郎ヨシジラ 生國セイク武益ムヨウ

乃軍あつてはくゆうと食色

あつめ

家政

九内まろのうち・立たち菴わい

某

多

景泰郎 生國氏  
心源氏康よし  
下絶小葛の体をせじつ見えよ  
よりく我功ありこれゆきよ高高歌  
乃ひ金町村曲全村小松川村

をひく五百費の地をさづくを駕籠小  
八百費たり勿は忠節と仰ぐす  
とひくへいよく寝暮すとまく  
氏康書とあつて、  
永祿十二年四月十七日四十歳丁  
ちくゑとは名紙香

正家

主膳

生園因か

父達江とつきて兵士よつて兵士  
佐竹義重と上列友是とあひ  
とがふと紀小池は小とく御子  
合首級とゆき

東照大極院周東山入るのとくらまきて

御子とくらまきて

文禄元年御解神とくらまきて

名護屋とくらまきて

作をうおとくらまきて山津を詰め津

乃は萬葉郡藻崎村ノ子也  
四百六十石の地と傳へまほ  
名瀬院殿下總内大庭村大戸門村  
二ヶ所もくつてあるを教令三百六十  
石の地と傳す

元和五年十二月十八日六十一歲丁

久保正之 法名善業

正次

清翁湯 生國因

元和八年六月八日正家

名瀬院殿

久保正之

乃は萬葉郡藻崎村ノ子也  
三百六十石の地と傳す

清續

清右衛門

生玉因み

寛永二年六月

將軍家ノリツラニシテ御内裏奉毛

寺子主

家紋 丸内小立葵

左文

東

九月  
生園冬河

東照大燈明トシテノ事ノ通ハ

志古

九月清  
生園冬河

大權記

名瀬源助小了了了ゆうよ

文政十七年、月半七歲

死と生と達道全

忠重

九左衛門 生ま武意

名瀬源助

招軍家

家紋

立葵



右多

宮賜

廉在萬 生國冬

東照大社況

名酒院歎

將軍亦不

字澄

四郎左衛門

生玉固

大權現

吉連院殿

右軍

家紋 丸内 之參



